

令和3年度蓮田市人・農地プラン策定検討会会議録

招 集 日	令和4年3月24日（木）	
開催場所	蓮田市役所 301会議室	
開催日時	開会 令和4年3月24日（木）午前 9時30分 閉会 令和4年3月24日（木）午前10時45分	
出席状況 (委員)	会 長 萩原 和夫	出席・欠席
	副会長 常見 淳	出席・欠席
	委 員 山本 量彦	出席・欠席
	委 員 山口 実	出席・欠席
	委 員 小林 菊枝	出席・欠席
	委 員 小澤 はつ江	出席・欠席
	委 員 岡田 コト	出席・欠席
	委 員 石井 正孝	出席・欠席
	委 員 吉岡 政広	出席・欠席
	委 員 竹内 昭一	出席・欠席
出席職員等	蓮田市長 中野 和信 【事務局】 環境経済部長 高崎 達也 環境経済部農政課長 柴田 賢次 農政課主幹 遠藤 義尚 農政課主任 原田 久美子 農政課主事 三角 尚也 農政課主事補 及川 義美 農業委員会事務局長 中里 幸雄 【オブザーバー】 埼玉県春日部農林振興センター 地域支援担当部長 小林 孝史	
傍聴者	なし	

<p>・資料の確認</p> <p>1. 開催</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 委嘱式</p> <p>・委嘱書交付</p> <p>・委員自己紹介</p> <p>・事務局及びオブザーバー職員自己紹介</p> <p>4. 会長及び副会長選出</p>	<p>開会宣言</p> <p>(中野市長)</p> <p>みなさん、おはようございます。</p> <p>本日は、令和3年度の本当に年度末押し迫っての会議でございますが、蓮田市人・農地プラン策定検討会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本来の話とは離れますが、世界では考えてもみないような戦争状態が発生しております。また身近なところでは、もう3年目になりますが、新型コロナウイルスの感染症が、まだまだ蔓延しているところがございます。</p> <p>本日の会議でございますが、人・農地プランという計画の中に位置付けることで、蓮田市単独でなく県や国の指導・支援をいただき、蓮田市の農業も、ベッドタウンといいますか、立地条件を生かした農業の振興、次の世代にしっかりしたものを引き継ぎ、まだまだ魅力のある農業政策を推進できると思っています。</p> <p>経験が豊富な皆様から意見を伺い、農地を有効活用して、蓮田市の農業の将来について、積極的なご発言やご指導を賜れば大変ありがたいと思っております。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>・中野市長より委嘱書交付</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(農政課長)</p> <p>続きまして、会長及び副会長の選任をお願いしたいと存じます。「蓮田市人・農地プラン策定検討会設置要綱」第5条第2項の規定により、「会長及び副会長は委員の互選による。」となっております。</p> <p>会長の互選の方法について、指名推薦でいかかでしょうか</p> <p>[意義なしの声あり]</p> <p>(農政課長)</p> <p>ありがとうございます。それでは、どなたかご推薦をしていただけないでしょうか。</p> <p>(吉岡委員)</p>
--	--

蓮田市農業委員会の会長である萩原委員さんはいかがでしょう。

(農政課長)

ありがとうございました。萩原委員をご推薦いただきましたが、会長を萩原委員にお願いすることに異議はございませんか。

[意義なしの声あり]

委員の皆さまから異議がございませんでしたので、会長を萩原委員にお願いすることになりました。

萩原会長には、ごあいさつをいただきたいと思います。

会長挨拶

(萩原会長)

この度は、会長の職を拝命いたしまして、大変微力ではございますが、皆様方のお力添えをいただき、検討会を進めていきたいと思っております。

よろしくお願い申し上げます。

(農政課長)

これより先、要綱第6条第2項の規定において「会長は、会議の議長となる。」と定められていますので、萩原会長に議長となつていただき、議事進行をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

副会長選出

(議長)

それでは、議事進行を務めさせていただきます。

議題に入る前に、会長選出に続けて、副会長の選出に移ります。

どなたか、副会長をお引き受けいただける方はいらっしゃいますか。

(議長)

それでは、希望者がおりませんので、私から指名させていただきます。

常見委員、副会長をお引き受けいただけますか。

(議長)

皆さま、常見委員に副会長をお引き受けいただくことにご異議ありませんか。

[意義なしの声あり]

(議長)

ありがとうございます。

皆さまの、同意を確認できましたので、常見委員に副会長をお務めいただきます。

常見副会長、ごあいさつをお願いします。

副会長挨拶	<p>(常見副会長) 至らぬ点もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。</p>
<p>(農政課長) ここで、市長におかれましては、公務の都合により退席させていただきます。</p> <p>・ 定足数の確認</p>	<p>(農政課長) ここで、市長におかれましては、公務の都合により退席させていただきます。</p> <p>(議長) 続きまして、2点確認事項がございます。 1点目は会議の成立について、2点目は傍聴の有無についてでございます。事務局から、ご報告いたします。</p>
<p>(農政課長) 1点目の会議の成立ですが、本日は、委員10名中9名の方の出席をいただきました。要綱第6条第3項に規定する会議開催のための定足数に達しており、本日の会議は成立いたしますことを報告いたします。</p> <p>・ 傍聴者の確認</p>	<p>(農政課長) 1点目の会議の成立ですが、本日は、委員10名中9名の方の出席をいただきました。要綱第6条第3項に規定する会議開催のための定足数に達しており、本日の会議は成立いたしますことを報告いたします。</p> <p>(農政課長) 続きまして2点目の傍聴の有無ですが、本検討会は原則公開での審議となりますが、本日は傍聴希望者がいらっしゃいません。</p>
<p>5. 人・農地プランの制度概要について</p>	<p>(議長) ありがとうございます。 それでは会議を進めさせていただきます。 議題に入る前に、5.「人・農地プランの制度概要について」、事務局から、説明をお願いします。</p> <p>《事務局から資料「人・農地プランの紹介（農水省作成チラシ）」について説明》</p>
<p>6. 議題 (1) 根金長沼地区人・農地プランの妥当性について</p>	<p>(議長) ありがとうございます。 事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>(議長) ありがとうございます。 それでは議事に入りたいと思います。議題(1)「根金長沼地区人・農地プランの妥当性について」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>《事務局から資料「人・農地プラン案（根金長沼地区）」、「根金長沼区域図」について説明》</p>

(議長)

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、他に意見等がなければ、議題(1)の審査に移りたいと思います。

本日提案のありました根金長沼地区の人・農地プラン(案)について、原案のとおり策定してご異議ございませんでしょうか。

(議長)

ありがとうございます。

(2) 根金東浦
地区人・農地プ
ランの妥当性に
ついて

(議長)

続きまして、議題(2)「根金東浦地区人・農地プランの妥当性について」について、事務局から説明をお願いします。

《事務局から資料「人・農地プラン案(根金東浦地区)」、「根金東浦区域図」、「根金東浦地区アンケート結果」、「根金東浦地区意見集約結果」について説明》

(議長)

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

(山本委員)

根金長沼地区は、中心経営体が農地のほぼ全体を集約するとの話ですが、根金東浦地区は、中心経営体へ農地の集約がされていない状態に感じますが、このようなプランでよろしいのでしょうか。

(事務局)

根金長沼地区は、小字長沼というところであり、東浦地区と元荒川に囲まれた地区で、地区全体が水田地帯と広がっている区域であります。

根金東浦地区は、小字東浦というところであり、住宅が混在する地域となり、実際に中間管理機構を利用して農地が集約できるような箇所は、長沼地区に隣接した陸田の区域となります。小字東浦を東浦地区として設定していますが、介在する住宅を除いた集団農地を特定して設定することが難しいため、現在の区域となっています。

また根金長沼地区と異なり、大規模な割合での集積ができるのかというと、難しい点はありますが、根金東浦地区で集積を図ろうとする場所は、根金長沼地区に隣接する陸田地帯となり、広範囲に空き地と

なっていて、今、株式会社がネギでハウスを8棟ほど立てて栽培を開始していて、その周辺にハウスを広げたいという株式会社と地域の農家の方が農地の管理に困っているという状況によりスタートしたものです。

今回、地域をここに定めて法人さんが拡大していきたいという意向と、地域の誰かに貸したい、売りたいという農地の管理に困っているという意向がちょうど合った形になるので、そこをチャンスと捉えてこの人・農地プランを作って、法人にうまく農地を管理していただく方向に持っていけないかというところで農政課が動き始めたものです。

そのような経緯で、今回東浦地区について人・農地プランを策定して、中間管理をもう少し進めていければと考えております。

(議長)

他にご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

(小澤委員)

東浦地区っていうのはほとんど陸田なのですか。

(事務局)

ネギ栽培を行っている法人でハウスを建てたところは、配管が埋まっていて、それを撤去するのに相当費用がかかっていると話を聞いています。休耕しているところについても、電気を入れれば可能なポンプ小屋がいくつか点在しているような状況で、ただどの農地もうなっているだけで、野菜とか何も作っていない地域がかなり見られます。一部地域によっては雑草が繁茂している箇所が、東浦地区にはございます。

(議長)

ありがとうございます。他には何かございますか。

(山本委員)

人・農地プランを設定して、設定した後、外部から担い手をいれることはできるのですか。設置する段階で担い手がいけないのか、よろしくをお願いします。

(事務局)

中心経営体というところに位置付けをするということです。この人・農地プランというのが、未来を目指して計画を立てますが、国の方針としては年1回見直しをするということになっています。この人・農地プラン案にも、直近の更新年月日という枠がありますが、現在実質化されて基盤整備も整った閩戸地区や、他に笹山地区なども見直しを行い、担い手が入れ替わりや新たな担い手を設定することが可能となっています。

ただし補助制度を使う場合は、担い手に設定されていない方は対象

になりません。

笹山地区、閩戸地区、南新宿地区など、次年度以降、人・農地プランの制度が変更される点なども視野に入れて、見直しを含めて進めていきたいと考えております。

(議長)

他には何かございますか。

(議長)

それでは、他にご意見がなければ、議題(2)の審査に移りたいと思います。

本日の提案がありました根金東浦地区の人・農地プラン(案)について、原案のとおり策定してご異議ございませんでしょうか。

(議長)

ありがとうございました。

本日は、大変活発な意見交換、また審査・検討をいただき、ありがとうございました。それでは、本日の議事は終了させていただきたいと思っております。会議進行にご協力いただいたこと、ありがとうございました。議事進行を事務局にお返しします。

7. その他

(農政課長)

7. その他といたしまして、事務局からご連絡がございます。

(事務局)

1点目は今後の流れについてです。本日の検討会での検討を経て、人・農地プラン(案)が決定されます。また、今後の地域の中心となる担い手や、地域農業の将来のあり方などを、ホームページで公開することとなりますのでよろしくお願いいたします。

2点目は会議録についてです。

「蓮田市附属機関等の会議の公開に関する要綱」により、会議録を作成しホームページに公開することとなりますのでよろしくお願いいたします。

8. 閉会

(農政課長)

それでは、閉会にあたり、副会長の常見様よりご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願い致します。

(常見副会長)

皆様、ご協力ありがとうございました。

これにて、「令和3年度蓮田市人・農地プラン策定検討会」を終了いたします。ありがとうございました。